

平成26年舟形町議会第3回臨時会

平成26年8月8日(金)

出席議員(10名)

1番 佐藤 勇	6番 野尻 益夫
2番 奥山 謙三	7番 叶内 富夫
3番 斎藤 好彦	8番 八 歙 太
4番 佐藤 広幸	9番 加藤 憲彦
5番 大場 清之	10番 信夫 正雄

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため議場(会議)に出席した者の職氏名

町 長 奥山 知雄	会計管理者 結城 恵美
総務課長 中山 進	総務課財政管財班長 小野 芳喜
まちづくり課長 沼澤 繁夫	監査事務局長 高橋 明彦
税務福祉課長 矢作 めぐみ	教 育 長 齊藤 涉
産業振興課長 兼農業委員会事務局長 有路 正文	教 育 次 長 伊藤 幸一
地域整備課長 矢野 正	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 高橋 明彦	主 査 大場 由美子
--------------	------------

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議員派遣の報告
- 日程第5 町長挨拶
- 日程第6 議案第37号 平成26年度舟形町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第38号 小型動力ポンプ付消防積載車の取得に係る物件購入契約の締結について

日程第8 議案第39号 平成26年度舟形町子育て支援住宅新築工事請負契約の締結について

日程第9 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時01分 開会

議長 おはようございます。会議に先立ちまして、国旗、町旗に一礼をお願いします。それでは、一同ご起立をお願いします。国旗、町旗に礼。ありがとうございます。ご着席ください。

ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。ただいまから平成26年第3回臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。なお、6月定例会以降の議会は、全員協議会の申し合わせによりまして、上着を脱いでもよいことになっております。ご自由にお願いをいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長が指名します。1番佐藤 勇君、5番大場清之君の両名を指名します。

日程第2 会期の決定

議長 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。本議会の会期については、議会運営委員会で協議されています。その結果について八鍬委員長より報告を求めます。

8番 本日開催されました議会運営委員会におきまして、第3回臨時会の会期につきましては本日1日限りとすることに決定しましたので、報告いたします。

議長 お諮りします。本臨時会の会期は、ただいま八鍬議会運営委員長の報告のとおり、本日限りと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長 日程第3 諸般の報告については議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第4 議員派遣の報告

議長 日程第4 議員派遣の報告については議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第5 町長挨拶

議長 日程第5 町長挨拶並びに行政報告をお受けいたします。

町長 おはようございます。

本日は、平成26年第3回の臨時町議会を招集しましたところ、公私ともにご多忙のところ、

全議員のご出席を賜りまして、心から厚く御礼申し上げます。

さて、山形県内では、7月の9日から10日にかけて台風8号の影響で梅雨前線が活発になりまして、置賜地方の南陽市では、降り始めからの雨量232ミリメートルに達するなど、8月1日現在の山形県内の被害状況であります。住宅関係では全壊が1棟、一部損壊も1棟、床上浸水206棟、床下浸水が525棟に及んでいるようであります。また、道路関係では、154カ所が被害を受け、河川は311カ所、土砂災害も20カ所で発生をしております。この公共土木関係の被害額であります。150億円であります。さらに、農林水産関係では、被害額が21億円に達したようであります。改めて被災されました方々に対しまして心からお見舞い申し上げますと思います。

本町では、幸いにもこの豪雨による大きな被害はなく、先月の7月17日の全員協議会で報告しましたように、水田が冠水した程度でありました。

さて、ことしの舟形町における農作物の生育状況であります。春先からの天候が安定をしまして、梅雨のほうも空梅雨であったことから、水稻あるいは畑作物も順調に推移しているようであります。水稻は、平年より3日から4日ほど早い出穂期を迎えまして、順調に生育しております。しかしながら、カメムシなどの発生が多く、品質低下が懸念されております。

野菜類であります。このほうも降雨が少なく日照時間にも恵まれたことから、ニラ、ネギ、キュウリなどでも生育が順調に推移をしております。ニラとキュウリでは、昨年以上の出荷量となっているようであります。また、ネギも順調で、ことしは8月20日から選果場の稼働と出荷が見込める状況となっているようであります。改めて、豊作祈念をしているところであります。

さて、本日、本会議に提案申し上げます案件、平成26年度舟形町一般会計補正予算1件、小型動力ポンプ付消防積載車の取得に係る物件購入契約の締結について1件、平成26年度舟形町子育て支援住宅新築工事請負契約の締結について1件、以上3件についてご提案申し上げますので、慎重審議の上、満場一致をもちましてご決議賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

日程第6 議案第37号 平成26年度舟形町一般会計補正予算（第2号）について

議長 日程第6 議案第37号 平成26年度舟形町一般会計補正予算（第2号）について議題とします。提案理由の説明を求めます。

総務課財政管財班長 （朗読、説明省略）

議長 これより歳入歳出全般にわたりますのでの質疑に入ります。質疑に際しましては、ページ、款項目を明示し、簡潔にお願いいたします。質疑ありませんか。

4番 それでは、14、15ページの区分、工事請負費、定住促進住宅整備事業の工事請負費646万

円の減額、この内容について質問いたします。

地域整備課長 6月補正で定住促進住宅整備事業の予算を補正いただいておりますけれども、今回定住促進住宅につきましては、もとのJAスタンドの跡地に駐在所、それからメゾネットタイプの住宅2世帯分を建設する予定でございました。ただ、その後にファミリーマート等のコンビニが入るといような相談もありまして、新たにその隣のイトウさんの土地を求めて、そちらのほうに駐在所、それから町営住宅1棟分を建てる計画に変更になっております。そのために、2棟から1棟に変わった分の予算の減額というようになります。

4番 じゃあいいです、わかりました。

議長 いいですか。ほかにありませんか。

4番 じゃあもう一回。それでは歳入について質問します。

12ページ、13ページになりますけれども、公共施設整備基金繰入金からの繰り入れということですが、数年前にこれを子育て支援住宅等にも使えるような内容に変更になったというふうに記憶しておりますけれども、今現在のこの公共施設整備基金、残高がどれくらいあるのか質問します。

総務課長 現在、この3,000万円を取り崩した後の残高でございますが、3億752万5,128円になります。

4番 そうしますと、近年、やはりこの子育て支援住宅あるいはそういった子育て世代のそういう建物に、随分一生懸命頑張って政策をとっているなというふうに感じているわけですが、今後ともそういった形のもの、つまり例えば第2庁舎とかあるいはほかの公共施設とか、そういったものたくさんあると思うんですが、近年やはりこういったところの子育て支援住宅等に随分力を傾注していただいているなというふうに感じるわけですが、今後の見込みとして、この公共施設整備基金繰入金からの拠出等が、やはりそういった子育て等に今後とも力を入れてこういった形で補正になってくる予定なのか、そういう考えなのか、そういったところを質問いたします。

総務課長 今の議員さんが言われるように、そういったところにも力を入れていくということですが、今問題になっているのは、子育て支援住宅につきましては、子供がいないと入れない、それから妊娠が確認されたところでないとい入居することができないという条件がありますが、結婚したばかりのまだお子さんがいない方の住宅がないということも懸念されますので、そういったところも含めましていろいろ検討するというふうなことになると思います。まず、公共施設の基金については、そういったことで運営するわけですが、先ほど言いました第2庁舎とかほかの施設につきましては、過疎債とかそれから有利な起債が該当する場合につきましてはそちらを優先するわけですので、基本的にはそちらを優先して、残金等について基金を充当する場合があるかと思いますが、子育て支援住宅については公

営住宅法に基づかないそういう要件を使った施設でありますので、財源が確保できないということで、こちらのほうを充当しているということでもありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

議長 いいですか。ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これより議案第37号を採決します。議案第37号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長 挙手多数です。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第38号 小型動力ポンプ付消防積載車の取得に係る物件購入契約の締結について

議長 日程第7 議案第38号 小型動力ポンプ付消防積載車の取得に係る物件購入契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

総務課長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

5番 小型積載車ポンプというのは、耐用年数が幾らなのか。また、今回の更新の姿は、洲崎のポンプだという話を聞いております。ただそうした中で、古いものから更新はするとは思いますが、それが順調に行ってどういうふうな更新の考えを持っているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

総務課長 自動車の場合については、5年とか7年ぐらいの耐用年数になろうかと思いますが、手持ちがございませんので、その辺については後ほどお答えさせていただきたいというふうに思いますが、消防ポンプ車につきましては、ポンプの部分とか車の部分とかがありますので、そこら辺トータルで耐用年数ということになるのかなというふうに思いますが、ちょっとそこら辺については調べてからお答えをしたいというふうに思います。

それから、更新の考え方ではありますが、各町内会さんのほうから消防の更新については寄附金をいただいておりますけれども、そういったことを勘案しながら、地域のほうで更新をしたいという要望があったときに、町のほうでは更新をするというふうに行っているところであります。去年は富田、今回が洲崎ということで更新をしているところであります。

ちなみに、今回の消防自動車は昭和63年の9月に購入したものでありますので、もう26年たっている消防自動車ですのでかなりなっているわけですが、やはりそこら辺については、各消防団の手入れが行き届いているためにこのくらいもっているんだらうなというふうに思います。そこら辺も勘案しながらの更新になるというふうに判断しているところであります。

議長 若干、休憩します。

午前10時20分 休憩

午前10時25分 再開

議長 それでは再開をいたします。

総務課長 先ほど、休憩時間中の加藤議員からの耐用年数のお話もありましたけれども、法的な耐用年数につきましては、自動車の場合は5年というふうになっております。

5番 先ほど、課長の答弁の中で、各地域の町内会から要請があって初めてポンプの更新ができるんだということは言われましたが、ただ話を聞きますと、今ポンプの更新が1年に1台ずつでは足りないというふうなときに入っているという話を聞いております。そうした中で、町内会の要請がなければ買いかえができない。そうした場合にひょっとしたら一朝有事の場合に、その対応を、そうなった場合にどう対応するのか、その辺も心配な点があるわけです。その辺のことと、今後ともやはり、今各町村の中を見ますと、金は一切町内会から取らないというような町村が多いようです。ただ、舟形町は物を大事にするというような姿でお金をいただいて、そして運営はしていると思うんですが、その辺のことも含めながら、今後の対応というものはどう考えるのか、その辺をお願いしたいと思います。

総務課長 議員さんの言うとおりの、心配な面もございますが、今消防団のほうでは、春季大演習、それから操法大会、その時々にはポンプの専門家の長谷川ポンプさんとかコンドウさんとかから来ていただいて、そこら辺整備をしております。悪いところについては改善もしておりますので、それが有事の際に、ならないような対応をしているところです。古くても部品交換とかそういったことを対応しておりますので、そこら辺については、完全に大丈夫かと言われるればあれですが、大丈夫なように対応をしているところであります。

それから、更新をもっと早目というふうなこともありますけれども、それについてはポンプを、やはり住民の方々から相応の負担をいただくことによって、本当に大事にぴかぴかに磨いていただいて、修理もしていただいてやっているもので、これらについては、消防団のほうともいろいろ意見を聞きながら進めてまいりたいというふうに思いますけれども、今のところは、役場のほうで全部出すというふうなことによってのマイナスと、それから地域の負担はございますが、それらによって消防団員の確保なり消防に対する意識の高揚なり、いろいろな面でいい面があると思います。ポンプの長寿命化が図られているのも、そういう面で

あるのではないかというふうに思っています。そこら辺については、消防団のほうといろいろこれから話し合いをしながら、変えるべきところについては変更もあるかと思いますが、今のところは現状のままで行きたいと考えております。

議長 いいですか。ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第38号を採決します。議案第38号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第39号 平成26年度舟形町子育て支援住宅新築工事請負契約の締結について

議長 日程第8 議案第39号 平成26年度舟形町子育て支援住宅新築工事請負契約の締結について議題とします。提案理由の説明を求めます。

地域整備課長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第39号を採決します。議案第39号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第39号は原案のとおり可決しました。

日程第9 議員派遣の件

議長 日程第9 議員派遣の件を議題とします。議員派遣の件の内容については配付している資料のとおりです。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じ、平成26年第3回臨時会を閉会いたします。

慎重審議ご苦労さまでした。

午前10時32分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議長 信 夫 正 雄

署名議員 佐 藤 勇

署名議員 大 場 清 之